

平成 27 年 1 月 7 日  
株式会社シモジマ

## 連結子会社従業員死亡事故後の対応について

弊社は、平成 26 年 10 月 14 日に発生した、連結子会社ヘイコーパック株式会社における、従業員死亡事故（作業中に製袋機に挟まれたことにより発生した事故）の発生を重く受け止め、事故の原因解明に直ちに着手すると共に、二度とこのような事態が起らないよう、その後の対応について真摯に検討し、従前から安全対策は講じてまいりましたが、検討結果をもとに主に次の 4 つの側面から更に対策を実施し、事故の再発防止に努めて来ております。

### 1. 技術的対策（不安全状態の除去）

当該製袋機は安全カバーが開放時には機械が停止しますが、その後手動での低速運転が可能でした。これを、機械メーカーに依頼し、完全停止になるように変更し、低速運転もできないよう再設定いたしました。併せて原因となりうる回転部分に安全柵と安全センサーを設置し、センサー感知時には機械が自動停止するよう二重の安全対策を講じた改修をいたしました。

### 2. 管理的対策（安全管理の徹底）

工場内第一・第二作業区を設定し、同区域内への入場を専門技能者のみとすることといたしました。また、同時に各作業の見直しも行い、禁止事項を含めた作業工程における、安全規則を制定いたしました。

### 3. 教育的対策（不安全行動の除去）

これまで朝礼時に安全遵守事項を従業員に唱和させておりましたが、これに加え、技術論と結びつけた教育を開始しました。

また新たに安全十訓を制定し、全従業員の順守すべき事項といたしました。

更に朝礼指示事項を徹底するために「ウィークリー」の発行と回覧を開始しました。

### 4. その他の対策

安全衛生委員会の組織拡充をおこない権限を強化し、活動の活性化をはかりました。その一環として、従業員のアンケートから、危険作業を再度洗い出しして、リスクの顕在化をはかりました。

以上ご報告いたします。

今後も適宜、より安全対策を充実させるよう、日々努力して参る所存ですので、皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻のほど、心よりお願い申し上げます。

＜本件に関するお問い合わせ先＞  
株式会社シモジマ 総務部 TEL03-3864-0061